

◆ インターネットからも確認できます

## 市のイベントなどの情報を発信しています

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

✉ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

市では、毎月1日と15日（1月のみ合併号）に「広報いが市」を発行しています。「広報いが市」は、市ホームページやスマートフォンアプリなどでも公開していますので、ご自身に合った方法で読んでいただくことができます。

### ○市ホームページ

<https://www.city.iga.lg.jp/>



### ○マイ広報紙



<https://mykoho.jp/>

### ○無料アプリ



<https://machiuro.town/>



- ①スマートフォンなどで二次元コードを読み込み、アプリ「マチイロ」（iOS、アンドロイド対応）をインストール
- ②「お住まいの地域」で「三重県伊賀市」を登録

市ホームページの他に、ケーブルテレビを通じて行政情報をお伝えしているほか、インターネットのソーシャルメディアを利用してお知らせやイベント情報などを随時配信しています。ぜひご覧ください。

### ○行政だより「ウィークリー伊賀市」

ケーブルテレビ 17チャンネル（青山は 204チャンネル）・地上デジタル放送 121チャンネル

<https://www.city.iga.lg.jp/0000000195.html>



### ○伊賀市公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/city.iga>



### ○伊賀市公式 YouTube 「忍者市チャンネル」

[https://www.youtube.com/c/igacity\\_ninja](https://www.youtube.com/c/igacity_ninja)



◆ 簡単な運動で介護予防を始めてみませんか

## 平成31年度介護予防教室 「アンチロコモ★クラス」登録者募集

【問い合わせ】

地域包括支援センター

東部サテライト

☎ 45-1016 FAX 45-1055

✉ houkatsu-shien@city.iga.lg.jp

### 【とき】

4月～2020年3月までの原則第4月曜日

※9月は第5週、2月は第3週

午後2時～3時30分（受付 午後1時40分～）

回数	日程	回数	日程
1	4月22日	7	10月28日
2	5月27日	8	11月25日
3	6月24日	9	12月23日
4	7月22日	10	1月27日
5	8月26日	11	2月17日
6	9月30日	12	3月23日

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【内容】 いつまでも元気に自立した生活を送るため

に、自宅でもできる簡単で楽しい運動を主とした介護予防教室です。

講師：介護予防運動指導士 ほか

【持ち物】 飲み物、タオル

※運動しやすい服装でお越しください。

【対象者】 市内在住の60歳以上の人で、介護予防に興味のある人

【定員】 先着50人 ※登録制

【申込方法】 住所・氏名・生年月日・電話番号を電話・FAXのいずれかでお伝えください。

【申込受付開始日】 3月8日(金)

【申込先】

地域包括支援センター 東部サテライト

## 伊賀警察署だより



### SNS 犯罪に巻き込まれないために

春休みから新学期にかけての時期は、生活環境の変化に伴い、子どもが犯罪の被害に遭うケースが多くなります。

特に、SNS で知り合った人に自分の顔が映った画像を送ってしまうなど、SNS を通して犯罪被害に遭う子どもが増えています。

子どもを SNS 犯罪の被害から守るためにも、次のことに注意しましょう。

- スマートフォンなどには必ずフィルタリングを設定する
- 安易に自分の顔が写った画像を送らないように言い聞かせる
- 安心して利用できるように家庭でルール作る

大人一人ひとりが真剣に子どもと向き合い、子どもたちの大切な将来を守りましょう。

#### 【問い合わせ】

- 伊賀警察署 ☎ 21-0110
- 名張警察署 ☎ 62-0110

## 公共交通を利用しましょう

### ICカードで「しらさぎ」バスに乗りましょう！

上野コミュニティバス「しらさぎ」は、4月からICカードを利用して乗車できるようになります。乗車時



乗車時も降車時も読取機にしっかりタッチ！

と降車時にカードを機械に近づけるだけでよいので、小銭を用意するわずらわしさがなく、乗換などもスムーズになります。

このほか市内では、三重交通のバス車両（一部の高速バスを除く。）や鉄道でも、近鉄大阪線の4駅とJR柘植駅で利用することができます。

近年、多くの交通事業者がICカードを導入して、利用者の利便性向上を図っています。1回でも多く鉄道やバスに乗ることで需要を増やし、利用できる範囲をさらに広げていきましょう。

#### 【問い合わせ】 交通政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9694

## 明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

### 昔の道具から知る ～文化財課～

近年、人口減少や少子高齢化の波を受けて、祭りや踊りなどの無形民俗文化財の継承が困難な状況になってきています。文化財課では、民俗文化財の継承を図るため、保存団体とともに祭りや行事で使用する道具や衣装などの修理・新調に努めています。

伝統行事で使用する事が多く、消耗が著しい用具として太鼓があります。太鼓には、皮と胴を繋ぎ止めるために金属の鉸びょうが打たれていますが、その横の革の部分に、製作者の名前や年号などが墨書きされています。

その中には、江戸時代の被差別部落の地名やその部落で太鼓を製作した人の名前が記されているものがあり、かつての被差別部落には太鼓を製作できる人がいたことを示す貴重な資料となっています。

太鼓の製作技術はこれまで長きにわたり引き継がれ、今もなお全国各地で太鼓を修理・新調する人た

ちが活躍していますが、被差別部落で差別されてきた人たちがいなければ継承していくことができなかったといっても過言ではないでしょう。

皆さんの中には「被差別部落の人」というと単に「過酷な環境の中で差別をされてきた人」と思い浮かべる人もいるかもしれませんが、太鼓製作などをはじめさまざまな伝統文化の継承に大きく貢献してきたのです。

ユネスコ無形文化遺産に登録された「上野天神祭のダンジリ行事」においても、だんじり 楼車を保管する蔵には太鼓が残されており、同じく被差別部落の地名などが墨書きされています。

差別は無知・無関心が偏見となり生まれます。部落差別について理解を深めるために、昔から残る祭りや踊りを見学し、当時使用されていた道具から学ぶことで新たな発見があるかもしれません。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9684 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ